

## <報道発表資料>

令和 4年 3月 29日

### 大場川下流域の内水被害軽減を目指した 縣市連携浸水対策事業（ポンプ増設工事）が完成します

大場川下流域の内水被害の軽減対策として、県内で初めて埼玉県と三郷市が連携し令和元年度から進めてきた縣市連携浸水対策事業（ポンプ増設工事）が完成します。

#### 1 事業の背景

大場川下流域においては、平成25年の台風26号や平成27年の関東・東北豪雨の際には川の水位の高い状態が長く続き、多くの内水被害が発生しました。

県が河川計画上必要とする排水能力と市が内水被害の軽減に必要とする排水能力を合わせた、より大きなポンプを県の大場川下流排水機場に、県と市の共同で増設することを河川下水道事業調整協議会※において合意し、整備を進めてきました。

#### 2 整備による効果

この事業の完成により、県の従来計画より多くの水を大場川から江戸川へ強制排水することが可能となり、大場川下流域の河川水位を大幅に低下させることができます。これにより、周辺住宅地からの大場川への排水も促進されることから、この地域における内水被害の軽減が図られます。

#### ● 縣市連携浸水対策事業の概要

事業箇所：大場川下流排水機場／三郷市鷹野地内

事業費：約13.2億円（県：約8.8億円、市：約4.4億円）

事業内容：ポンプの増設（排水能力15m<sup>3</sup>/s）

[15m<sup>3</sup>/sの内訳：県必要分10m<sup>3</sup>/s、市必要分5m<sup>3</sup>/s]

事業期間：令和元年度～令和3年度（3か年）

供用開始：令和4年4月1日

#### ※ 河川下水道事業調整協議会

内水被害の軽減を図るため、河川の改修を担う県（河川管理者）と、住宅地の雨水排水を担う市町村（下水道管理者）が連携し浸水被害の軽減対策を進めることを目的としています。

平成23年度から各市町と順次協議会を設置しており、現在は合計20市1町と連携を進めています